



第 1 章
武蔵野市
長期計画の構想

第1章 武蔵野市長期計画の構想



(1) 市民と長期計画

この新計画策定に、市民が積極的に参加することこそ、自治の精神を活かし、新しい「ふるさと」を築く第一歩である。

これまでも市は、さまざまなかたちで市民の市政参加をはかっているが、今回は、計画の策定そのものが市民によっておこなわれる手続をとった。もちろん多数の市民の意見や要求の間には調整を必要とする様々な問題がある。また、現行の行財政制度においては、さしあたって実現できない問題もある。こうした市民の要求を整理し、手直しし、調整することは、市長ならびに市議会の任務でありまた、その結果、確定された計画の実施案をつくり、その実現に責任をもつものは、市長および市の行政機構である。

さらにまた、実施過程で新たな問題が生じたときには、市長および市議会は、市民の声を十分に汲みとりながら、計画を手直ししなければならないであろう。それゆえ計画の作成、決定、実現のあらゆる過程で、たえず市民ならびに市長、市議会、市行政機構それぞれの間に活発な対話にもとづく、意見の交流がなければならない。

このような対話と交流を通じて、計画は、はじめて民主的であり科学的なものとなることができる。くわえて、市民による〈平和な緑と教育〉の武蔵野市の実現は、たんに武蔵野市における私たちの市民生活の向上にとどまるものではなく、市政の民主化と計画化の「武蔵野市方式」をかたちづくることを意味する。私たち武蔵野市民に、この「武蔵野市方式」をひろく訴え、日本における自治体の意義をたかめ、日本の民主主義の新しい可能性を追求したい。

このように長期計画が広範な市民参加のもとにつくりあげられるという事実は、武蔵野市が自治の精神を具現しようとする都市であることを意味し、また、この計画が実効性をもちその目標が達成されるとするな

ら、市民参加による自治が、この人間性喪失の現代に大きな意義をもつことをしめすこととなろう。この意味で市民の長期計画への参加の必要性和重要性を確認しておきたい。

(2) 長期計画の作成経過

武蔵野市長期計画は、市長が発意し、市民ならびに市議会、市行政機構相互の対話という民主的手続きのもとに策定したものである。

まず、第一に、昭和45年9月定例市議会における承認にもとづいて、同10月2日、市長が武蔵野市民である遠藤湘吉・佐藤竺・松下圭一・田畑貞寿の4氏ならびに市助役2名を武蔵野市長期計画策定委員に委嘱した。

これらの委員は、市広報による呼びかけに応じて寄せられた市民の意見ないし要望を分析整理すると同時に、市の各部局や行政委員会等の諸機構から出された新計画への要望を検討した。さらに教育都市をめざして昭和41年に作成された「武蔵野市長期計画」試案の成果と、反省をふまえて「武蔵野市長期計画市民会議討議要綱」をとりまとめ市民討論の素案とした。

つぎに第二段として、武蔵野市長期計画策定市民会議（第1部会・市議会議員代表11名、第2部会・各種市民団体代表42名）を設け、委員と部会員とは数次にわたって会同し、計画内容を固めることに努めた。この間、市職員からも、担当行政を中心に見解を求めた。また市民会議の第3部会として、昭和46年1月19日、文書によって意見を寄せられた市民ならびに広く一般市民の参集を求めて、市民討論集会を開催し、市民の要求をもれなく汲み取ることに努めた。この間、以上のような会同は、合計約20回に及んだ。

この間、市長は、終始、各種の会同や、策定委員のみの討論研究会に

参加し、自らの方針と見解を随時表明した。委員は、最後に成案を2月8日、市長に提出し、市長はこれをもとに、計画を策定した。

なお、この計画の基本構想は、地方自治法第2条第5項により、武蔵野市議会の承認を経なければならない。

(3) 武蔵野市の特徴

長期計画をたてるに当たっては、まず、武蔵野市がどういう性格の都市であるかをみきわめ、それによってどういう計画がふさわしいかを考えなければならない。

武蔵野市の都市としての歴史は必ずしも長くはないが、種々の条件に恵まれており、次のようにまとめることができる。

- 1) 古代からの文化遺産やすぐれた景観がなお残っており、東京圏のなかの都市では、つぎに述べるように成熟期に達しつつあるにもかかわらず、空地や樹木が多く、農地もまだ80ha残されている。こうした、緑や景観はぜひとも保存しなければならない貴重な財産である。
- 2) 地理的には都心から20km余り距っていて、通勤通学等に適切な位置をしめ、中央線では新宿―立川の中間にあり、また、井の頭線ならびに多くのバス路線の始発駅をもち、副副都心としての将来性を約束されている。
- 3) 南北約2km、東西約6km、面積11.03km²であるが、この面積は全国の564都市中555位(45年4月1日現在)にあって、きわめて小規模である。これにたいし人口密度の12,478人/km²は全国都市中第5位である。このことは、武蔵野市の構造がきわめてコンパクトで、かつその規模が適正であり、能率の良い行政をおこないうる条件となっている。
- 4) 全国的にみて市民の所得水準、教育水準は高い。このことは上の3)

と併せれば、市の財政とともに、市民参加にとっても好条件となる。

- 5) 住宅地が大部分をしめるが、商業地は基幹道路沿いに形成されて、ことに吉祥寺駅周辺の開発が進むにつれ中央沿線の商業中心になりつつある。また、公害発生源となるような工場が少ない。こうして「静かな住宅地、楽しいショッピング」という都市イメージができあがりつつある。

以上のような特徴は、いずれも武蔵野市民が新しい「ふるさと」を築き、生きがいのあるまちを造りあげるのに必要なものであり、本計画もそのことをふまえて策定されなければならない。

(4) 長期計画の意義

武蔵野市の人口は、市制が施行された昭和22年の6万5799人から、昭和45年の国勢調査による13万6726人へと増加したが、近年は伸び率が大幅に減じ、よこばい状態にあって、ことに昭和40年からは13万人台を維持している。

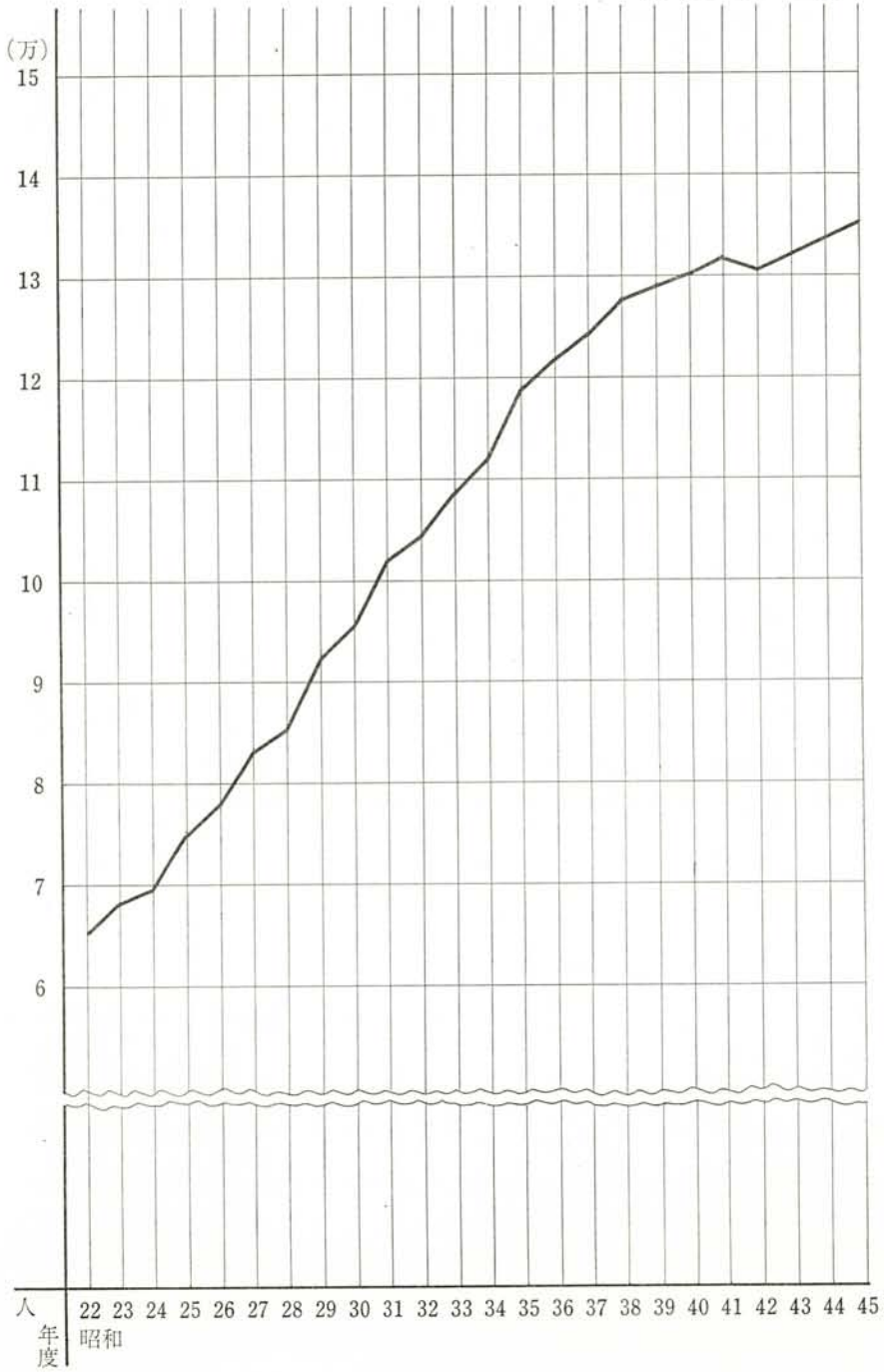
三多摩の他の都市、とくに都心から距離の遠い都市の人口が、現在なお急増状態をしめしているのにたいして、いちじるしい対照をみせている。このことは、武蔵野市が、都市として成熟期に達しつつあることを意味していると考えられる。

この間、武蔵野市は、人口の増大にともなう財政需要の圧力を正面から受けとめつつ、教育、福祉、生活環境の向上などに重点をおいた市政をおこなってきた。全国にさきがけて実施に移された児童手当、学童保育、身障児手当等の福祉政策をはじめ教育都市をめざしての教育施設の拡充が、武蔵野市の評価を高からしめたことは、そのあらわれである。

こうした行政の水準が高まった結果、市民世論調査をみると、教育、清掃、環境衛生などにかんする要望よりも、下水道建設、駅周辺都市計

人口の推移

(各年度1月1日現在)



画の推進などの都市改造さらに交通安全、公害などの現代的都市問題の解決の要求がたかまりつつある。

これらにあらわれた変化は、武蔵野市政が転換期にさしかかっていることをしめしている。すなわち、市政は、成熟期に達した都市にふさわしく、より質の高い都市的な需要を充たすことを要求されているのである。もちろん、すでに着々と進行している下水道計画や吉祥寺駅周辺再開発計画は、このような需要に対応するものであるが、それだけにとどまらず、市政は、これらの大事業を含んだより計画的・総合的な都市づくりを強力に進めなければならない時点に立っている。

東京都市部国勢調査人口の推移

市名 \ 年度	30年	35年	40年	45年
武蔵野市	94,948	120,337	133,516	136,726
八王子市	148,131	164,622	207,753	253,471
立川市	76,313	81,948	100,719	117,053
三鷹市	69,466	98,038	135,873	155,426
青梅市	55,218	56,896	60,892	70,954
府中市	58,937	82,098	126,519	163,146
昭島市	38,519	44,805	59,655	75,653
調布市	45,362	68,621	118,004	157,354
町田市	58,342	71,269	115,918	202,789
小金井市	30,338	45,734	76,323	94,369
小平市	29,175	52,923	105,353	137,377
日野市	27,305	43,394	67,979	98,558
東村山市	24,102	42,946	74,857	96,544
国分寺市	25,755	39,098	64,645	81,253
国立市	23,125	32,609	43,477	59,700
田無市	19,450	31,323	49,113	58,460
保谷市	23,327	46,768	71,303	86,136
福生市	19,096	21,998	30,790	37,943
狛江市	14,669	25,252	39,978	60,283
東大和市	12,975	14,239	31,709	46,168
清瀬市	14,544	17,863	36,448	51,897
東久留米市	10,319	19,637	47,251	78,046
武蔵村山市	11,799	12,065	14,029	41,275

市民世論調査結果表

項目	39年		41年		42年		43年		44年		45年	
	順位	年位	順位	年位	順位	年位	順位	年位	順位	年位	順位	年位
交通安全対策	—	—	—	—	4	4	4	4	2	2	1	1
下水道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
駅周辺都市計画	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
道路	4	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
環境衛生	5	5	5	5	7	7	6	6	5	5	5	5
公害対策	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8	6	6
児童遊園	7	7	9	9	8	8	9	9	6	6	7	7
清掃	3	3	6	6	6	6	7	7	7	7	8	8
福祉施設	9	9	8	8	9	9	8	8	9	9	9	9
市営住宅	6	6	4	4	5	5	5	5	10	10	10	10
教育文化施設	8	8	7	7	10	10	10	10	11	11	11	11
青少年対策	10	10	10	10	13	13	11	11	12	12	12	12
集会施設	13	13	13	13	14	14	13	13	13	13	13	13
上水道	12	12	12	12	12	12	14	14	14	14	14	14

(5) 長期計画の五原則

私たち武蔵野市民は、自治による生きる権利の確保という理念から出発する。したがって、長期計画は以下の五原則によって貫かれねばならないと考える。

1) 市民自治の原則

この原則は、武蔵野市長期計画の原理である。計画策定に市民参加を求めたことじたいが、この原則に拠るものであるが、それとともに、計画の実施過程にあたって市民参加の条件をととのえていかなければならない。

2) 自治権拡充の原則

日本の自治体は、権限においても財源においても、きわめて中央集権的な規制のもとにあるが、市民の自治を尊重した計画の実現には、

自治体の行財政権の拡充をはかることが必要であり、また計画自体もそのような方向をめざした計画の策定でなければならない。

3) 市民生活優先の原則

計画においては、つねに市民生活の確立と福祉の向上をめざすものであるとともに、市民に平等な機会が確保されるように配慮しなければならない。

4) 科学性の原則

計画は、科学的な予測にもとづいたものであると同時に、その実現の手段も科学的に選択されねばならない。そのために市民にたいしども十分な情報が提供されねばならないし、市民相互ならびに市民と議会、行政機構との意見交換が組織的におこなわれることが必要である

5) 広域協力の原則

武蔵野市は、東京圏の連たん都市の一つであり、市政は近隣各市と密接な関連をもっている。また、市政の内容によっては、その対象となる地域・人口が一定の規模に達しなければ、実施が困難なものもある。こうした現実にかんがみ、近隣各市との間の広域協力で否定的であってはならないし、同時に広域調整にあたっている都にたいし市の発言を積極的にしていかなければならない。

(6) 長期計画の目標と課題

武蔵野市は、市議会の議決により、「平和都市」(昭和35年)、「交通安全都市」(昭和37年)、「公害排除都市」(昭和45年)であることを自ら誓っている。これらの宣言は、新しい「ふるさと」を性格づけるものとしてそのまま肯定されるところであり、そのまま計画のバックボーンとなるべきものである。

したがって、〈平和な緑と教育〉の都市が、この「ふるさと」武蔵野

市の目標である。本計画はこの目標を具体化し、推進する。

はじめに述べたように、現代は都市市民にとってきびしい時代である。私たちは、いつの日か起りかねない戦争に脅かされ、自然環境の破壊と公害が、私たちの生理的サイクルを破壊することをおそれ、人間同志の共感が失われていくことを憂慮している。こうした脅威や恐怖や哀しみを克服するためには、私たちの住んでいる都市が、自然環境をまもり、公害に抵抗し、シビル・ミニマムの保障する豊かな人間性回復の場を提供し、そして多くの平和を愛好するひとびとが、緑と教育を中心に人間性をとり戻すという一点で相互に理解できるという都市にならなければならない。

この目標実現のために、すでに述べてきた諸条件や前提をふまえて武蔵野市長期計画の課題は、次のように設定されねばならない。

1) 市民がつくる武蔵野市政

市民自治の精神に則り、市政にたいする市民参加が多様な形態でおこなわれるためには、市民相互の交流をはじめ、市民と市長、市議会市行政機構との間の対話が活発におこなわれなければならない。そのためには、次のような条件が整えられる必要がある。

- 1 市民参加システムの形成
- 2 地域生活単位の構成
- 3 市民センターとしての市庁舎改築

2) 豊かな市民生活の実現

市民の生活を物質的にも精神的にも豊かにしていくためには、現代的な都市生活のシビル・ミニマムを高い水準で充足していかなければならない。それには次のことが実現される必要がある。

1. 現代的な都市基盤の整備（基盤計画）
2. 人間性を培う教育・文化の充実（文教計画）
3. 健康で明るい市民生活の保障（福祉計画）

3) 都市改造のための六大事業

上記1)、2)の課題の実現を土台として、より質の高い都市へと武蔵野市の都市構造を変えていくために、現在、進行中の下水道事業、吉祥寺駅周辺再開発事業を含めて、次の六大事業をおこなう。

1. 緑のネットワーク計画
2. 市民施設のネットワーク計画
3. 全市完全下水道化計画
4. 吉祥寺駅周辺再開発計画
5. 中央地区整備計画
6. 武蔵境駅周辺地区開発計画

これらの課題は、武蔵野市における市民生活の民主性、文化性、効率性を今日の時点で、質的にたかめるための要請によるものである。すなわち、市民参加による、シビル・ミニマムの保障と、都市改造を意味するとともに、その都市改造は、シビル・ミニマムをあたらしく高い次元で保障するためにこそ、今日必要なのである。こうして武蔵野市は、たんなるベッドタウン的性格を脱皮していくことができるであろう。しかもこのいずれもが、今日までの武蔵野市政の成果をふまえたものであって、その継続であると同時にまた、新しい展望における再編成という意味で未来性をもっている。

(7) 長期計画の性格

この計画は、市民会議における討論にもとづいて策定された、具体性のある10年間の長期的な展望であるが、ことに前期5カ年については、実行計画的性格をもっている。財政計画をつけたのも、本計画の実施可能性を裏付けようとしたためにほかならない。

しかし、前期5カ年についても、財政変動の不確定要素の存在や、各年度に発生するであろう新たな需要により、この計画の実施は弾力的におこなわれる必要がある。そのさい市民ならびに市議会の意志が重要性をもつことはいうまでもない。

なお、計画がより実際的なものとなるために、三年ごとのローリングシステムをとることにする。

(8) 長期計画の基礎指標

本計画期間の人口については、5年後14万人、10年後15万人と想定する。この想定は、とくに人口の社会増をもたらすような政策をとらないことを前提としている。この方針は、すでに全国比でみても人口密度の高い武蔵野市が、今より以上に過密化するならば生活環境の保全という見地から望ましくないという意味で是認されるであろう。

また、前期5カ年の計画の裏付けとなるべき財源の見通しについては、前述の人口を基礎に、現行の税財政制度が大幅に改正されないという条件を仮定した。ただし、起債等については、きびしい現行地方債制度の制約にもかかわらず、やや弾力的に考慮した。このことは自治権拡充の原則をつらぬくという意味のみならず、なお最近の地方制度調査会の答申にみられる趨勢をも加味したことによるものである。

本計画期間中、アメリカ軍施設の返還を含めて、公私を問わず、人口の急増を招くような大型団地建設の計画がたてられる場合、市は当該事業主体と積極的に協議し、公共施設に要する経費は、市費の持出しは極力さけることとし、計画の実施が、これら団地の建設により、財政面で阻害されることのないよう極力つとめることとする。この場合、市当局にたいする市民の一致した強力なバックアップが必要であることはいうまでもない。

以上が、「武蔵野市長期計画（昭和46年度～55年度）」の構想である。

この計画の前期5カ年において、市の態勢整備においては市庁舎改築基盤計画については下水道完成・生活道路・幹線道路の充実、文教計画については小中学校の全校鉄筋化、福祉計画については全般的な拡充、さらに事業計画については緑のネットワーク計画と吉祥寺駅周辺再開発の基幹部分及び武蔵境駅周辺開発計画の南口部分がほぼ完了のメドがついて、武蔵野市は、新しい質の高い段階に到達するであろう。

また、アメリカ軍施設の返還が前期5カ年のうちに実現すれば、緑のネットワーク計画もさらに一段と充実すると想定される。したがって、後期5カ年においては、全計画課題のさらにきめこまかい充実、ことに市民施設のネットワーク完成に市政の重点がおかれることになる。さらに、新しく居住環境の悪化しつつある地帯の再開発、東部地区への公園など緑地の導入、加えて、電線の地下埋設による都市美観の向上、あるいは、地域暖房、共同溝の実現など、大型の市政課題が日程にのぼるであろう。

また、本計画期間中に、都による全都的規模での東京改造計画が立案実施される可能性もあるので、その計画にたいする武蔵野市の積極的発言、ならびに本「武蔵野市長期計画」との調整も考慮におく必要がある。